

## 中央回廊カスピ海ルートに関する実証輸送（春夏）

### 【追加公募】公募要領

国際情勢の悪化による国際的なサプライチェーンの混乱が起きている中、国際物流の多元化・強靱化の観点から、安定的なグローバルサプライチェーンの確保に向けて、中央回廊カスピ海ルートの実証輸送を実施します。

前は「秋から冬にかけて」の中央回廊に関する実証輸送だったものについて、既存の成果を発展・進化させるための継続的・集約的な国際物流ルートの活用を目的として、今回は「春から夏にかけて」の中央回廊カスピ海ルートに関する実証輸送を実施します。

令和8年3月11日（水）～令和8年4月21日（火）まで、この実証輸送の参加事業者を公募しておりましたが、同事業の参加事業者の追加公募を行います。

#### 1. 公募期間

令和8年5月19日（火）～令和8年6月12日（金）

#### 2. 対象事業者

- 以下の要件を満たす日系荷主企業、日系物流事業者等であること。
  - ① 荷主企業が応募する場合、輸送を実施する物流事業者等との調整ができていること。
  - ② 物流事業者等が応募する場合、輸送する貨物の確保又は荷主企業との調整ができていること。
- 荷主企業と物流事業者等が共同で応募することも可能ですが、その場合、応募主体となる代表企業を選定してください。

#### 3. 実証輸送の実施条件

- 実証輸送の時期、輸送手段、ルート等が、以下の要件を満たすものであること。
  - ① 令和8年3月～令和8年6月（応相談）を目途に輸送開始するものであること。  
（ただし、輸送開始時期が多少前後する場合、事前に国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 国際物流室が面談し、相談を受けることも可能です。）
  - ② 日本を発地又は着地とし、中央回廊カスピ海ルートを経由するものであること。

#### 4. 参加事業者の選定方法

- 応募のあった事業者の中から、国土交通省において、以下の事項等について総合的に審査を実施した上で、参加事業者を選定します。
  - ① 実証輸送の実現可能性（関係者間で、貨種・貨物量や輸送ルート等の調整ができていること等）
  - ② 当該輸送手段・ルートの汎用性（他の日系荷主企業、日系物流事業者等への展開可能性があること等）
- 審査に際し、応募者に対して、追加資料の提出、問い合わせ等への対応をお願いする場合があります。
- 選定結果については、順次、国土交通省より応募者に通知します。

#### 5. 検証事項

- 参加事業者は、実証輸送を通じて、以下の事項について把握・確認を行い、当該輸送手段・

ルートの有効性や課題の検証を行います。

- ・ 輸送コスト（輸送手段・区間別の内訳を含む）
- ・ リードタイム（輸送手段・区間別の内訳を含む）
- ・ 輸送品質（振動、衝撃、温度、湿度等）
- ・ 輸送の際の手続き（通関、書類等）
- ・ トレーサビリティ（カーゴトラッキング等）

等

- 具体的な検証事項及び検証方法については、輸送手段・ルートの特性等を考慮しつつ、国土交通省と参加事業者の間で協議の上、決定します。
- 輸送品質を把握するための方法・機器（データロガー等）については、事前に確認させていただきます。

## 6. 留意事項

- 実証輸送は、国土交通省より外部委託して実施予定の「国際物流の多元化・強靱化に向けた実証調査および官民コンソーシアムの運営」（令和7年度補正予算）の受託者（以下「調査業務受託者」という。）から参加事業者に再委託する形で実施します。再委託の際には、調査業務受託者と参加事業者の間で、再委託契約を結んでいただくことを想定しています（守秘義務に係る条項を含む。）。
- 実証輸送の実施に当たり、一輸送につき原則として150万円を調査協力に係る費用として支出します。ただし、応募件数が多い場合、支給金額の調整を行います。
- 実証輸送の進捗状況及び検証結果については、調査業務受託者から参加事業者へのアンケート、ヒアリング等により、ご報告いただきます。
- 実証輸送の実施後、国土交通省では、「国際物流に関する官民コンソーシアム」等において実証輸送結果の情報共有を予定しており、その際には参加事業者にもご協力をいただきます。また、実証輸送の結果については、調査業務受託者において報告書等の形でとりまとめ、公表させていただく予定です。公表内容、公表範囲等の詳細については、参加事業者との間で事前に調整しますが、参加事業者の社名は基本的に公表させていただきます。

## 7. 応募方法

別紙「応募様式」に必要事項を記載の上、Eメールでご提出ください。また、必要に応じ、参考となる資料を添付していただくことも可能です。

### 【メールによる提出先】

E-mail : [hqt-intl-logistics@ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-intl-logistics@ki.mlit.go.jp)

## 8. お問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 国際物流室 担当：吉見、砂山、佐川、内田

代表：03-5253-8111（内線 41883、41885、41884、41872）

電話：03-5253-8800

以上